

### 三 社会体育施設

現有施設は、表1のとおりです。  
今後、総合体育館、町民プールの早期建設が要望されています。

### 四 学校体育施設の開放

社会体育施設が不足しているため、全町内の小、中学校の体育館、グラウンドを昭和五十二年六月から開放に関する規則を設け、住民のスポーツ活動の場として、スポーツ開放、遊び場の開放をしています。尚、現在利用している登録団体は、九十四団体（昭和五十五年度）で、自主管理方式で、登録団体から一名の管理指導員を委嘱し、開放を行っています。開放状況等は次のとおりです。

- 体育館 小学校七 中学校二  
延べ利用回数 六六八回
- グラウンド 小学校七 中学校二  
延べ利用回数 三九九回

### 五 社会体育団体

#### (1) 体育協会

現在バレーボール、野球、ソフトボール、バスケットボール、卓球、庭球、パドミントン、陸上、剣道、弓道、銃剣道、柔道、サイクリング、スキーの十四の種目別団体（千五十一人）が加入しています。

事業は体育功労者の表彰、加盟団体

が主管となり、町民のための種目別大会の開催、底辺拡大のための初心者スポーツ教室の開設、団体出場選手の激励会等です。

定期練習はもちろん、各種大会の出場での活躍は、すばらしいものがあります。また、町への協力態勢もよく、派遣要請等があれば、審判員、指導者等を快く引き受け協力してくれます。昭和五十三年には、優良社会体育団体として、文部大臣賞の栄に浴しています。

#### (2) 職場スポーツ連絡協議会

昭和四十九年に、公民館の働きかけにより、町内の二百人もいる企業から十人たらずの自動車修理工場等の十四の職場が加盟し、負担金を出し合い、毎年ソフトボール、バレーボール等数回の大会を自分たちで計画し、自分たちで運営しながら、職員、社員の福利厚生に努めています。

#### (3) その他の団体

連合体の組織は持っていないが、主婦たちの家庭バレーボールチームが、地区を主体に五チームほど結成され、定期練習、交流試合等で、さわやかな汗を流し、地域のつながりを深めながら、スポーツを通しての健康な家庭づくりに励んでいます。また、部落を主体にスポーツクラブが結成され、和気あいあいのうちに、トランポリン、パドミントン等で楽しんでいます。

### 六 指導者

#### (1) 社会体育指導委員

現在十二名（男子十名、女子二名）で、各種スポーツ大会やスポーツ教室等の企画・運営者として積極的に活動しています。中央での行事から、地区の行事やスポーツクラブの育成、指導と毎日かけずりまわっているのが現状です。また、毎月一回研修会を持ち、問題点の解決、理論や実技の研修の場として、研鑽に励み、住民からの要求に応じられる指導者として努力しています。

#### (2) 町独自の指導者

毎年・後の二回、誰でも親しめるソフトボールと家庭バレーボールの審判技術講習会を開催し指導技術、理論審判技術を習得します。成績優秀な者を町独自の指導者に認定登録し、地区職場での指導をしてもらいます。現在まで家庭バレーボール三十名、ソフトボール二十四名を認定指導者として登録しています。

### 七 おわりに

以上、当町の社会体育の概要について記述しましたが、今後の課題として次のことがあげられます。

- ① 現有施設では、土、日曜日になるとほとんど各団体の大会で専有され

て一般町民の利用が制限される現状です。家族や部落、会社の仲間間で気安に集まることがスポーツで楽しく一日を過ごすことが大切で、その場の提供が急務であることから、総合体育館、グラウンドの建設が強く望まれます。

- ② 指導者の組織化と効果的な活用を図る必要があります。社会体育指導委員、日体協スポーツ指導員、種目別団体指導者、町認定の指導者等を組織化し、住民要求に応える指導体制の確立と指導者リストを作成し、住民に広く活用していただくことも必要であると考えます。

- ③ 年齢、性別、心身の状況に応じたスポーツプログラムを提供し、町民総参加によるスポーツ活動をめざし、健康で明るい町づくりに努めなければならぬと考えます。

（中央公民館主事 鈴木善男）

